

## 暴風雨、台風等で警報及び特別警報が発表されている場合の登校について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校教育の推進・充実のために、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、暴風雨、台風等の際の児童の安全確保と電話連絡等の混乱を避けるため、警報等発表時の登校について、下記のようにしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 暴風、大雨等が含まれる警報及び特別警報が出ている場合

・大雨警報及び大雨特別警報  
・暴風警報及び暴風特別警報  
(旭市の陸上に警報が出ている場合)  
・洪水警報 等



警報及び特別警報が解除されるまで  
自宅待機

※高潮警報、波浪警報は除きます。

「暴風、大雨等が含まれる警報及び特別警報」の解除は、テレビ、インターネット、防災無線等の情報でご確認ください。解除された場合、児童の安全を最優先の上、登校させてください。雨や風の状態は地区により異なりますので、保護者の判断で登校を見合わせる場合は、学校へご連絡ください。

#### 2 その他

原則は上記のとおりですが、判断が難しい場合や対応に変更のある場合は、学校から緊急連絡（tetoruもしくはスクールメール配信）をいたします。

この文書は見やすいところに掲示しておいてください。